

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 7月15日 から 令和 7年 7月28日 歯科]

令和 7年 8月 4日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
01,3263,5 歯富333	林歯科クリニック	〒939-0526 富山市水橋館町 5 8 3ー 8		歯科外来診療感染対策加算 1 (外感染 1) 第413号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
01,3292,4 歯富359	中沼歯科クリニック	〒939-8071 富山市上袋 6 4 4		歯科外来診療医療安全対策加算 1 (外安全 1) 第389号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
01,3316,1 歯富383	ムラヤマ歯科	〒930-0827 富山市上飯野 8 番地 5		口腔細菌定量検査 (口菌検) 第6号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
01,3322,9 歯富389	ウイズ歯科クリニック	〒930-0813 富山市下赤江町 1ー6 9 ー5		有床義歯咀嚼機能検査 2 の口及び咬合圧検査 (咬合圧) 第52号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
01,3475,5	Re : care Dental clinic	〒939-2716 富山市婦中町下轡田 3 9 5		光学印象 (光印象) 第79号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第480号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
01,3478,9	ぱれっと デビタ富山東院	〒930-0835 富山市上富居 3 丁目 2 9 9ー1		歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪問) 第343号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
01,3486,2	富山花園歯科	〒939-8201 富山市花園町 3ー6ー2 7 オーラム花園 I-1 0 6		初診料 (歯科) の注 1 に掲げる基準 (歯初診) 第526号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日 在宅療養支援歯科診療所 1 (歯援診 1) 第16号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 (在歯管) 第131号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日 歯科疾患在宅療養管理料の注 7、在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料の注 8 及び小 児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料の注 8 に規定する在宅歯科医療情報連携加算 (歯医情連) 第8号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日 在宅歯科医療推進加算 (在推進) 第38号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日 有床義歯咀嚼機能検査 1 の口及び咀嚼能力検査 (咀嚼能力) 第52号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日 歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連 1) 第146号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第499号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第849号 算定開始年月日：令和 7年 7月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 7年 7月15日 から 令和 7年 7月28日 歯科]

令和 7年 8月 4日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
01,3487,0	ことのは在宅歯科クリニック新院	〒939-8201 富山市花園町三丁目6番 27号オーラム花園Ⅱ1 12号		初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第527号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第132号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯科疾患在宅療養管理料の注7、在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料の注8及び小 児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料の注8に規定する在宅歯科医療情報連携加算 （歯医情連）第9号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査 （咀嚼能力）第53号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 （歯技連1）第147号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー （歯CAD）第500号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第850号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
02,3134,6 歯高158	吉岡歯科クリニック	〒933-0942 高岡市川原町14-22		歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第388号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
05,3037,4 歯氷41	竹口歯科クリニック	〒935-0104 氷見市堀田217-2		歯科外来診療医療安全対策加算1 （外安全1）第147号 算定開始年月日：令和 6年10月 1日
07,3046,1	さくらいおとな子ども 歯科	〒938-0023 黒部市堀高32-1		在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第133号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 （歯訪診）第344号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯科口腔リハビリテーション料2 （歯リハ2）第82号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 手術用顕微鏡加算 （手顕微加）第58号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日 歯根端切除手術の注3 （根切顕微）第59号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日
20,3038,1 歯南49	ほほえみ歯科	〒939-1507 南砺市二日町2180- 1		有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査 （咬合圧）第53号 算定開始年月日：令和 7年 8月 1日